

院内感染対策に関する取り組み事項

当院では、感染症対策として以下のことに取り組んでいます。

1 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。院内感染対策活動の必要性重要性を全部署及び全職員に周知徹底し病院全体として取り組み、院内感染症の予防と発生時の速やかな対応に努めます。

2 院内感染対策の組織体制

当院における感染対策方針を決定する「感染対策委員会」を設置し、毎月、会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム（ICT）を設置し、実務活動を行います。

3 抗菌薬適正使用のための方策

耐性菌の予防のために広域抗菌薬等に指定抗菌薬を定めています。抗菌薬使用患者は、使用量、効果などを定期的にモニタリングし、適正使用の推進に努めます。

4 院内感染対策に関する職員研修についての取り組み

全職員対象とした研修会を年2回以上行い、感染対策に関する意識や知識向上に努めます。

5 感染症発生状況報告に関する取り組み

法令に定められた感染症について、行政機関に速やかに届出を行っています。また、耐性菌に関するレポートを作成し、カンファレンスなどで協議します。

6 院内感染発生時の対応に関する取り組み

院内で集団感染発症などが疑われた場合は、速やかに対応します。また、必要に応じて行政機関への各種の届出や連絡を行います。

7 他の医療機関との連携体制

感染対策の強化、医療関連感染発生時に助言を受けるため、感染対策向上加算1の医療機関と連携を行い、情報の共有をいたします。